



はい！こちら消費生活センターです

新型コロナウイルスに関する 身に覚えのない商品の送りつけにご注意！

政府が1住所あたり2枚ずつ配布する布製マスクは、お知らせ文と一緒に透明の袋に包んで配布されます。

事例 封筒に入った使い捨てマスク30枚が宅配便で届いた。家族も全く心当たりがない。請求書は入っていないが、今後どうすればいいか。

アドバイス 身に覚えのない商品が送られてきても、「受け取らない」、「代金を支払わない」、「相手に連絡しない」ようにしてください。もしも受け取ってしまった場合、あわてて事業者に連絡したりせず、使用せずに保管し、14日間たってから処分しましょう(引き取りを請求すれば、事業者電話番号等知られてしまう可能性もあります)。

今後も新型コロナウイルスに便乗した新たな手口が現れる可能性があります。不審に思った場合やトラブルにあった場合は、消費生活センターや警察などに相談しましょう。

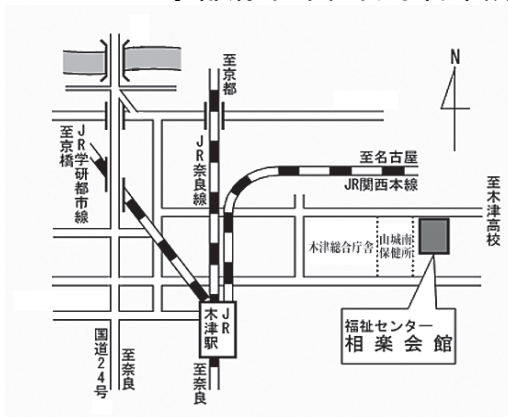
相談日 月～金(祝・休日、年末年始除く)

相談時間 午前9時～正午、午後1時～4時

※土曜・日曜・祝日(年末年始除く)は075-257-9002へ
(電話のみ)

住所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階

京都府木津総合庁舎東隣(JR木津駅東口から徒歩約5分)



相談すれば 楽になる